

# (仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン 整備事業

## 計画段階配慮書の概要 (配布)

令和2年1月28日

横浜市

1

## 本日の説明内容

- 1 事業計画の概要
- 2 地域の概況及び地域特性
- 3 配慮指針に基づいて行った  
計画段階配慮の内容

# 1 事業計画の概要

3

## 事業計画の概要

配慮書p.1-1~1-3

都市計画決定権者の名称並びに当該第1分類事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【第1分類事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市中区港町1 丁目1 番地
事業の名称	(仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン 整備事業
事業の種類・規模	鉄道及び軌道の建設 (第1分類事業) 延長: 約2.8 km 構造形式: 地下式、地表式、高架式

4

## 事業の背景

配慮書p.1-1~1-3

### 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 (素案) 【令和元年12月】

まちづくりのテーマ

郊外部の新たな活性化拠点  
の形成

大規模な土地利用転換

将来的な周辺交通需要の増加



図 土地利用ゾーン

5

## 事業の背景

配慮書p.1-1~1-3

### 道路



出典：首都圏渋滞ボトルネック対策協議会資料に加筆  
 (国土交通省関東地方整備局、平成25年6月)

図 主要渋滞箇所

### 公共交通



出典：横浜市都市整備局ホームページに加筆

図 バス路線図 (p2-67 図2.27)

道路混雑が発生しており、本地区を經由するバス路線もない

6

## 事業の目的

配慮書p.1-1~1-3

# (仮称) 都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業

将来的な交通需要への対応

横浜市郊外部の新たな活性化  
 拠点の形成に資する



図 新交通システム事例  
 (金沢シーサイドライン)

**中量軌道輸送システム**※  
 を整備

※新交通システム、LRT、都市モノレール等

7

## 事業の内容

配慮書p.1-4

計画区域	項目	内容
	計画区域	起点：横浜市瀬谷区中央、本郷三丁目及び瀬谷四丁目 終点：横浜市瀬谷区瀬谷町
	延長	約2.8km
	駅施設	(仮称) 瀬谷駅 (仮称) 上瀬谷駅
	車両基地	(仮称) 上瀬谷車両基地 (約5ha)
	単線 複線の別	複線

8

## 構造形式の設定

計画区域	区間名称	案	設定理由
	車両基地	地表式	一般的な構造形式として案を設定
	北区間	地表式 または 高架式	中量軌道輸送システムの一般的な構造形式として採用されている案を設定
	南区間	地下式 または 高架式	住宅地の新たな改変区域を小さくするため、道路空間を立体的に利用する案を設定

9

## 今後のスケジュール

以下のスケジュールを想定



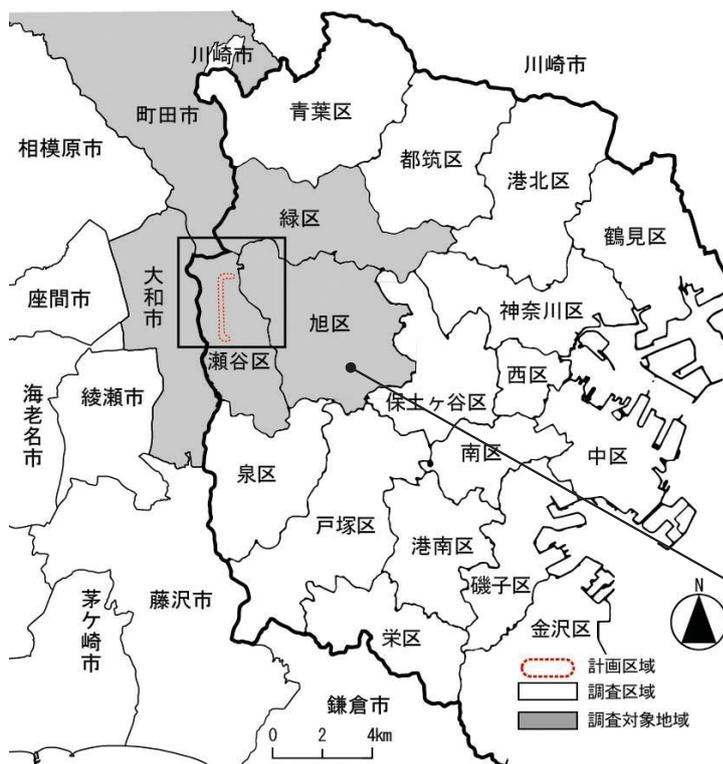
※1 都市計画や環境影響評価等の手続、国との協議等

※2 設計・施工等



## 調査対象地域等の設定

配慮書p.2-1~



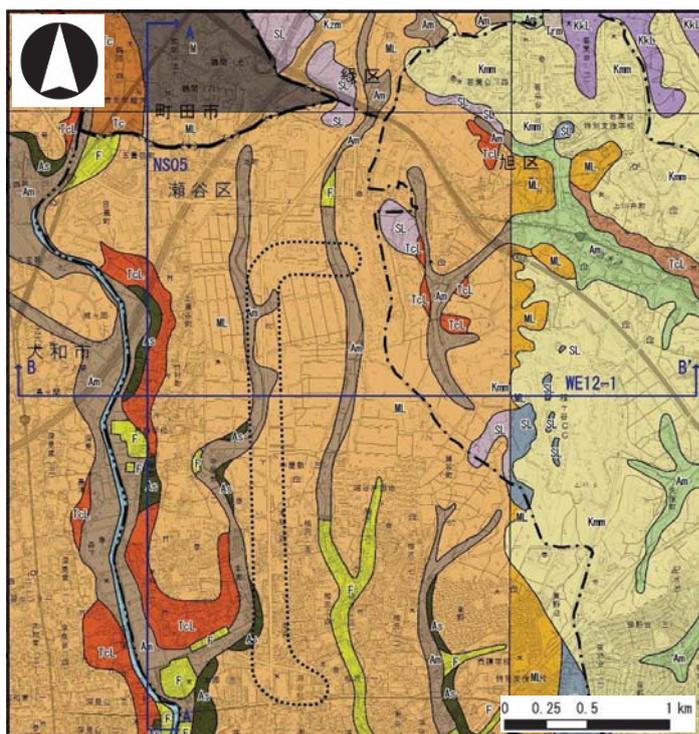
計画区域周辺における気象、地形、地質、地盤、水循環、植物、動物、人口、産業、土地利用、交通、運輸、公共施設等、文化財等、公害等、災害、廃棄物、法令等の環境に関する情報を収集し、計画区域を含む周辺の地域特性の把握に努めました。

調査対象地域：  
 瀬谷区、旭区、緑区、  
 大和市、町田市

13

## 地質の状況

配慮書p2-6~2-9



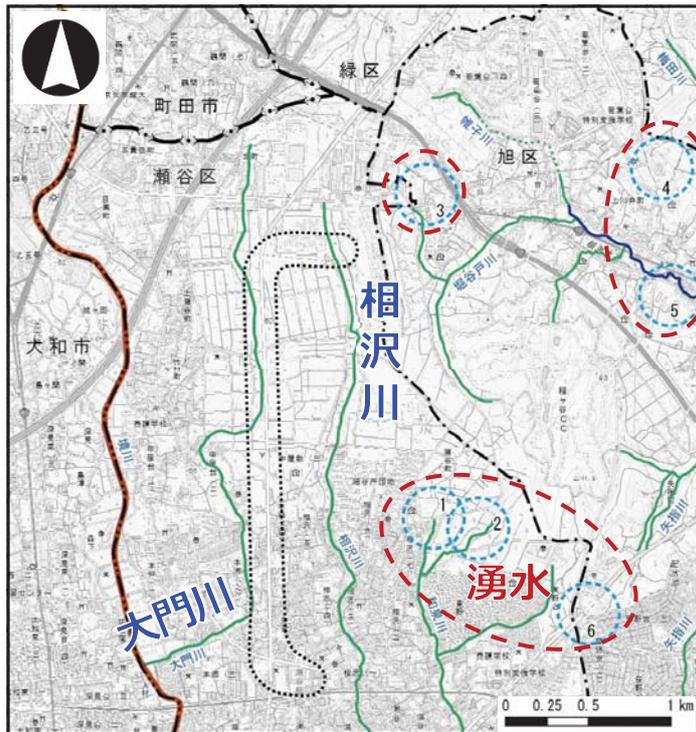
計画区域には、武蔵野ローム層、沖積層(泥を主とし砂を含む)、沖積層(砂・礫を主とし泥を含む)が分布しています。

<凡 例>

- 計画区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- Am 沖積層 (泥を主とし砂を含む)
- As 沖積層 (砂・礫を主とし泥を含む)
- Tcl 立川ローム層
- Tc 立川ローム層・立川段丘堆積物
- Tcl 立川ローム層・立川礫層
- Ml 武蔵野ローム層
- M 武蔵野ローム層・武蔵野段丘堆積物
- Ml 武蔵野ローム層・武蔵野礫層
- SL 相模層群・下末吉ローム層
- SL 相模層群・下末吉ローム層・下末吉層
- Kkl 相模層群・山王台ローム層・上倉田層
- Kzm 上総層群
- Trm 上総層群・鶴川層
- Km 上総層群・上星川層
- Am 低湿地堆積物
- F 埋土
- SL 盛土
- 水部分
- なし

14

# 河川及び湧水の分布状況

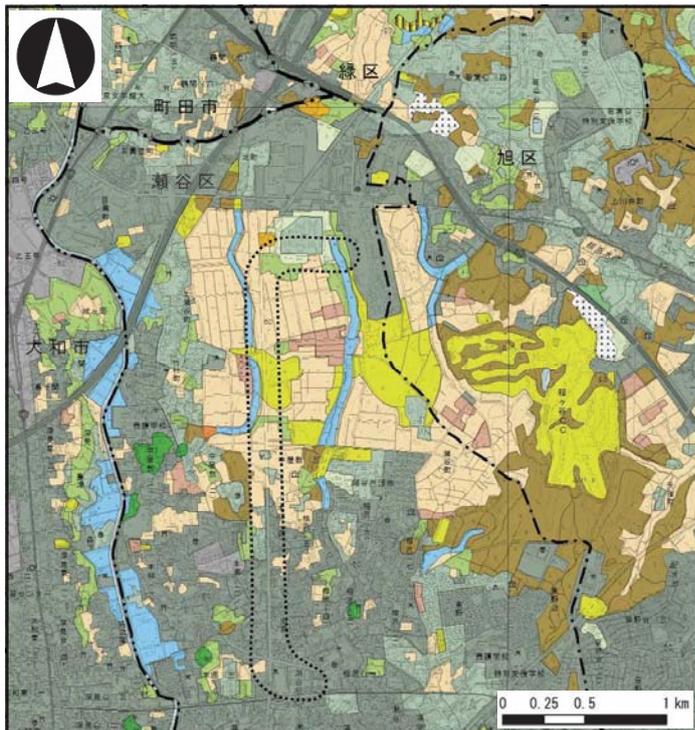


計画区域内には、  
 大門川と相沢川が  
 流れています。

<凡 例>

- 計画区域
- ◄◄ 都県界
- 市界
- - - 区界
- 二級河川(県管理区間)
- 二級河川(都管理区間)
- 二級河川(県管理市施行・維持区間)
- その他(横浜市管理)
- ⋯ 公共下水道
- 湧水の位置

# 現存植生図



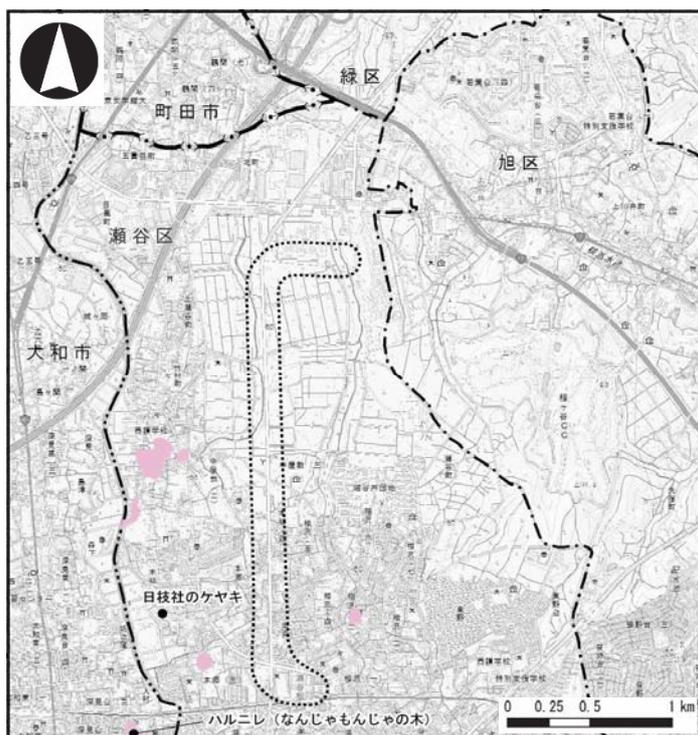
計画区域の現存植生は、  
 「畑雑草群落」、「市街地」、  
 「クヌギ-コナラ群集」、「低木群落」、  
 「ゴルフ場・芝地」、「常緑果樹園」  
 等が分布しています。

<凡 例>

- 計画区域
- ◄◄ 都県界
- 市界
- - - 区界
- シラカン群集
- シラカン屋敷林
- コナラ群落(VII)
- クヌギ-コナラ群集
- 低木群落
- チガヤ-ススキ群落
- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地
- 牧草地
- 路傍・空地雑草群落
- 果樹園
- 常緑果樹園
- 畑雑草群落
- 水田雑草群落
- 市街地
- 緑の多い住宅地
- 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 工場地帯
- 造成地
- 開放水域

## 重要な植物群落の分布位置図

配慮書p2-31~2-34



計画区域内には、植物の重要な群落等は確認されませんでした。

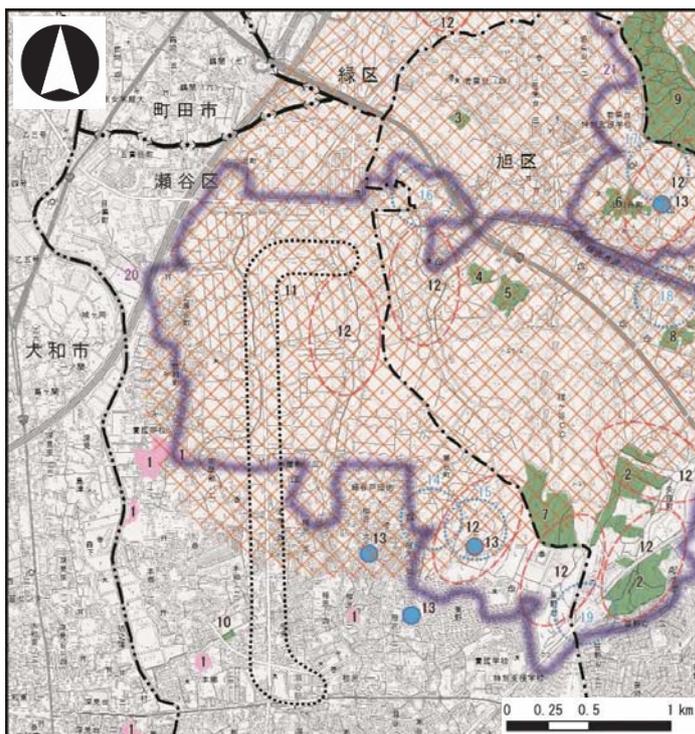
<凡例>

- 計画区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 天然記念物
- 自然植生  
植生自然度9

17

## 重要な自然環境のまとまりの場

配慮書p2-51~2-53



計画区域内には、生物多様性保全上重要な里地里山、緑の10大拠点があります。

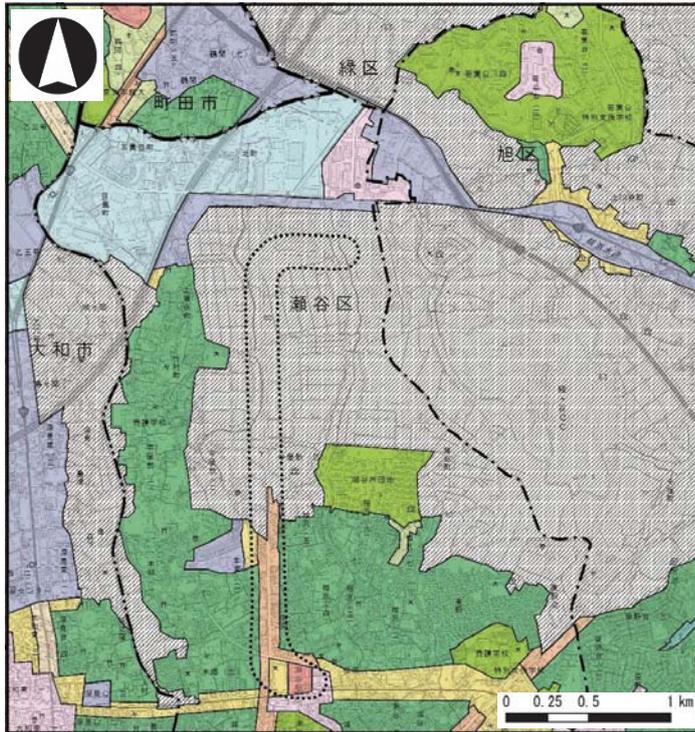
<凡例>

- 計画区域
- 旧上瀬谷通信施設
- 都県界
- 市界
- 区界
- 自然植生 植生自然度9
- 特別緑地保全地区
- 生物多様性保全上重要な里地里山
- ホタル生息確認地域
- トンボ池等主なエコアップスポット (点のビオトープ)
- 湧水的位置
- みどりの10大拠点

18

## 用途地域図

配慮書p.2-57~2-58



計画区域の北側は市街化調整区域に指定されており、南側は第1種低層住居専用地域、第1種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域に指定されています。

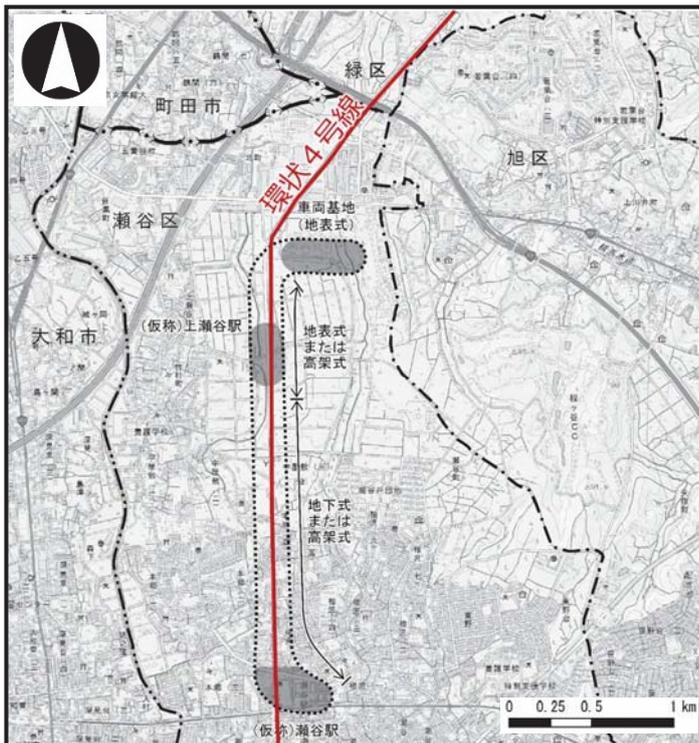
### 凡 例

- |  |        |  |                |
|--|--------|--|----------------|
|  | : 計画区域 |  | : 第1種低層住居専用地域  |
|  | : 都県界  |  | : 第2種低層住居専用地域  |
|  | : 市界   |  | : 第1種中高層住居専用地域 |
|  | : 区界   |  | : 第2種中高層住居専用地域 |
|  |        |  | : 第1種住居地域      |
|  |        |  | : 第2種住居地域      |
|  |        |  | : 準住居地域        |
|  |        |  | : 近隣商業地域       |
|  |        |  | : 商業地域         |
|  |        |  | : 準工業地域        |
|  |        |  | : 工業地域         |
|  |        |  | : 市街化調整区域      |

19

## 地下埋設物の状況

配慮書p.2-60

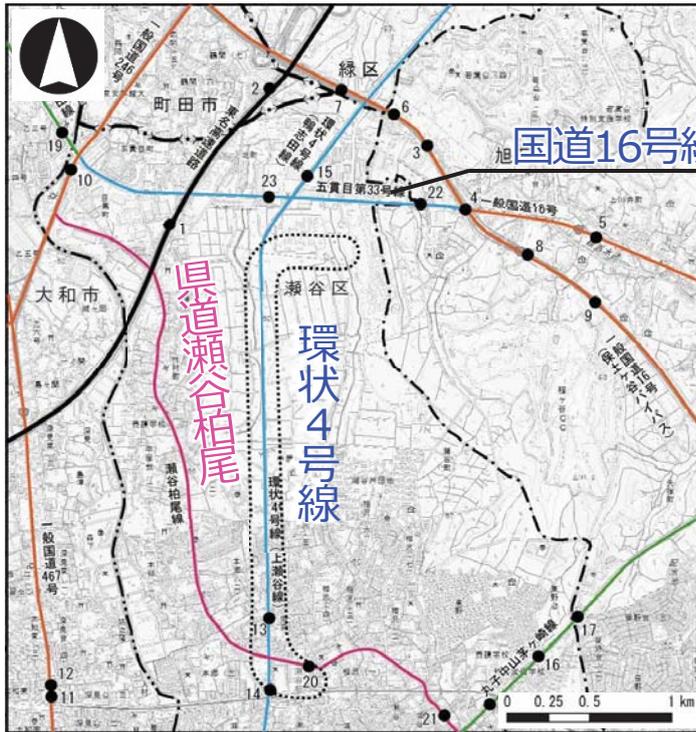


環状4号線の地下にガス管、水道管、下水道管、通信ケーブルが埋設されています。

20

## 主要道路網

配慮書p.2-64~2-66



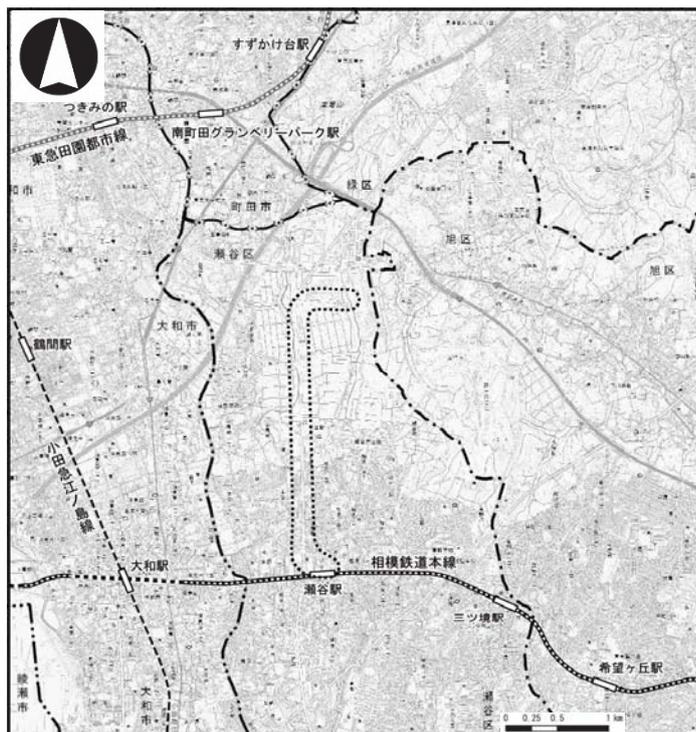
調査区域内には、計画区域に沿って環状4号線が、南側には県道瀬谷柏尾が存在しています。また、計画区域の北側には国道16号線が存在しています。

- 凡 例
- ⋯⋯ : 計画区域
  - : 高速自動車国道
  - : 都県界
  - : 一般国道
  - : 市界
  - : 県道(主要地方道)
  - : 区界
  - : 県道(一般県道)
  - : 市道(指定市の一般市道)
  - : 交通量調査地点

21

## 鉄道

配慮書p.2-68~2-69

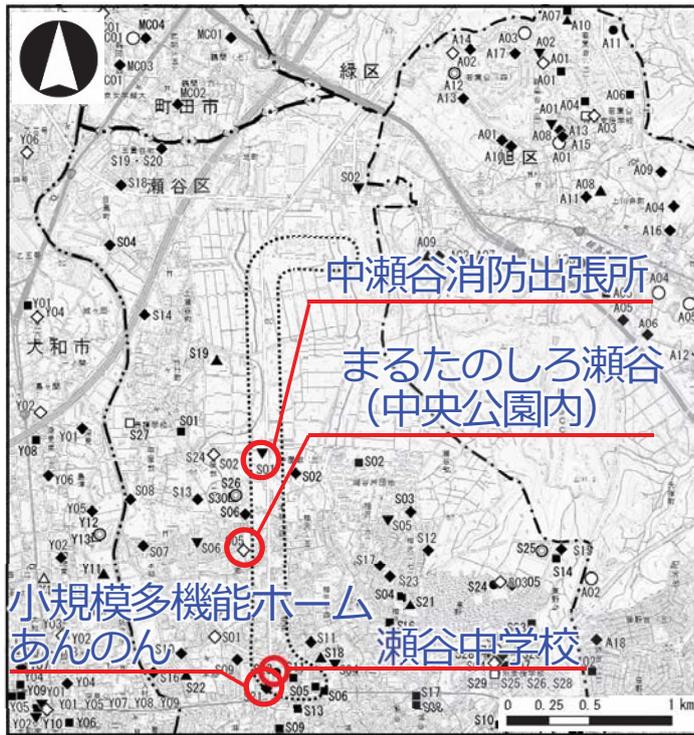


調査区域においては、相模鉄道本線、小田急江ノ島線及び東急田園都市線が存在しています。計画区域内には、相模鉄道本線 瀬谷駅が位置しています。

- 凡 例
- ⋯⋯ : 計画区域
  - : 都県界
  - : 市界
  - : 区界
  - : 相模鉄道本線 (●●● 地下部分)
  - : 小田急江ノ島線
  - : 東急田園都市線
  - : 駅

22

## 公共施設等の状況 (公園・緑地等を除く) 配慮書p.2-70~2-81



- 凡 例
- : 計画区域
  - : 都県界
  - - - : 市界
  - · - · : 区界
  - : 保育所・幼稚園
  - ▲ : 小学校
  - : 中学校
  - ◎ : 高等学校
  - : 養護学校・特別支援学校
  - △ : 専修学校
  - : 主な医療機関等
  - ▼ : 主な官公庁等
  - ◆ : 主な福祉施設等
  - ◇ : その他の主な市民利用施設等

## 公共施設等の状況 (公園・緑地等)

配慮書p.2-82~2-85



- 凡 例
- : 計画区域
  - : 都県界
  - - - : 市界
  - · - · : 区界
  - : 主な公園・緑地等

計画区域内には、  
 「中屋敷三丁目公園」、  
 「瀬谷駅北口公園」、  
 「本郷四丁目第二公園」  
 が存在しています。

## 埋蔵文化財包蔵地の状況

配慮書p2-91~2-96



計画区域内をはじめ、調査区域には、埋蔵文化財包蔵地があります。

<凡 例>

-  計画区域
-  旧上瀬谷通信施設
-  都県界
-  市界
-  区界
-  埋蔵文化財包蔵地

25

## 急傾斜地崩壊危険区域

配慮書p2-128~2-129



計画区域内には、急傾斜地崩壊危険区域はありません。

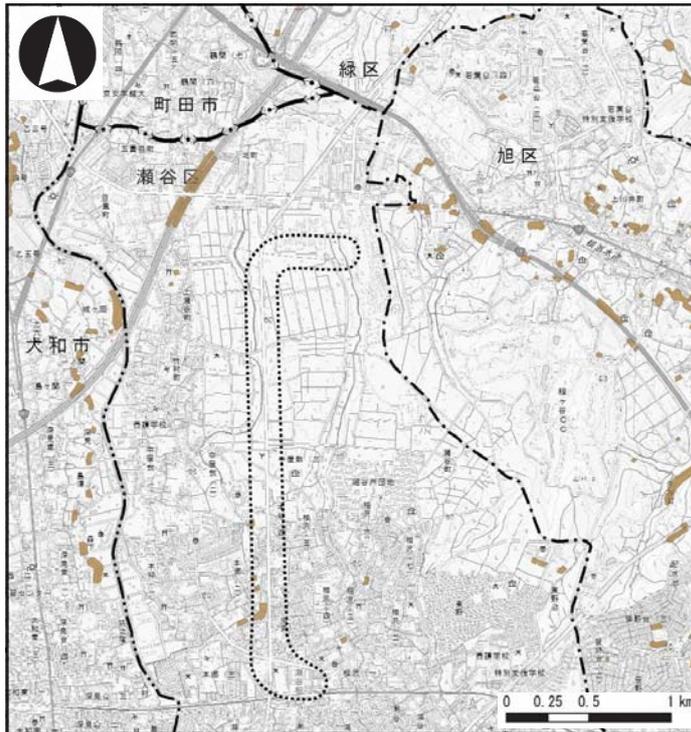
<凡 例>

-  計画区域
-  旧上瀬谷通信施設
-  都県界
-  市界
-  区界
-  急傾斜地崩壊危険区域

26

## 土砂災害警戒区域

配慮書p2-128、2-130



計画区域内には、  
土砂災害警戒区域が  
存在します。

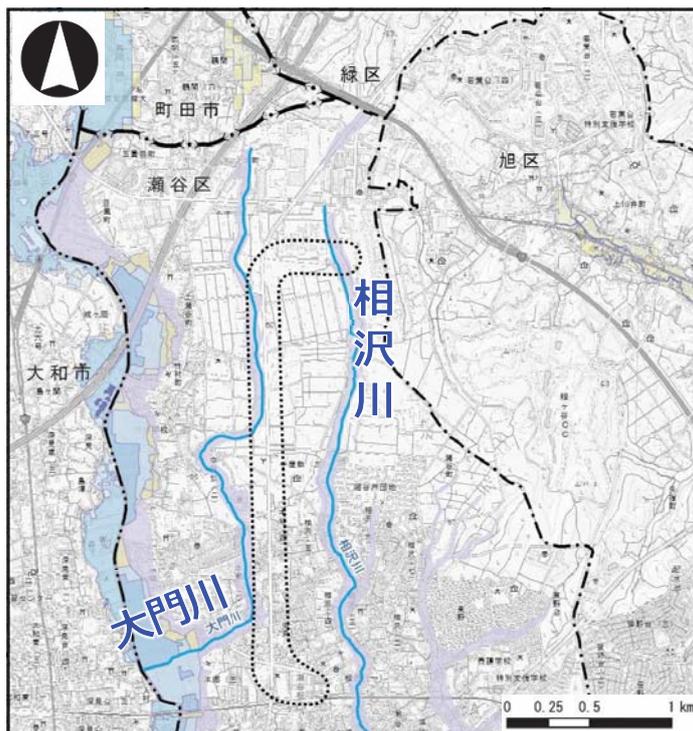
<凡 例>

- 計画区域
- 旧上瀬谷通信施設
- 都県界
- 市界
- 区界
- 土砂災害警戒区域

27

## 洪水による浸水想定区域の状況

配慮書p2-128、2-131



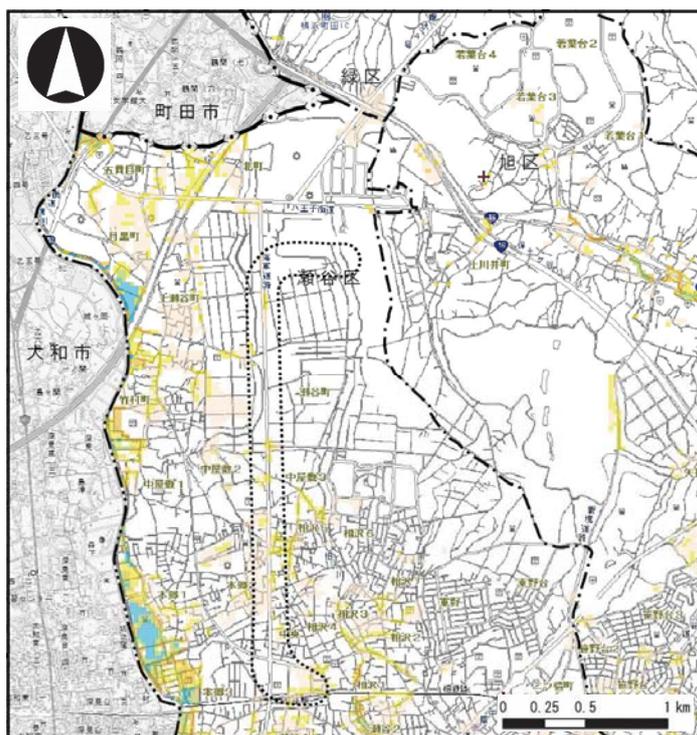
計画区域において、  
大門川及び相沢川の  
周辺が浸水のおそれ  
のある区域となっ  
ています。

<凡 例>

- 計画区域
- 旧上瀬谷通信施設
- 都県界
- 市界
- 区界
- 河川
- 浸水深ランク
  - 0～0.5m 未満
  - 0.5～1.0m 未満
  - 1.0～2.0m 未満
  - 2.0～5.0m 未満
  - 5.0m 以上
  - 浸水のおそれのある区域
- 旭区の浸水深ランク
  - 0～0.5m 未満
  - 0.5～3.0m 未満
  - 3.0～5.0m 未満
  - 5.0～10.0m 未満

28

# 内水による浸水想定区域の状況



計画区域周辺に浸水深0~2cm未満、2~20cm未満の地域が散在的に分布しています。

- 凡 例
- ⋯⋯ : 計画区域
  - : 都県界
  - - - : 市界
  - · - · : 区界

- 浸水深ランク
- : 0 ~ 2cm 未満
  - : 2cm ~ 20cm 未満
  - : 20cm ~ 50cm 未満
  - : 50cm ~ 1.0m 未満
  - : 1.0m ~ 2.0m 未満
  - : 2.0m 以上

## 3 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

### 基本的な配慮事項

#### 横浜市環境配慮指針：鉄道及び軌道の建設に関する配慮事項の要点

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| (1) - 1 | ルート・構造等の選定に当たり、周辺環境への影響を低減する      |
| (1) - 2 | 生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、分断・改変を避ける  |
| (1) - 3 | 温室効果ガスの排出削減を計画段階から検討する            |
| (2)     | 環境資源等の現況把握を行う                     |
| (3)     | 安全な工事計画の検討、市民への情報提供に努める           |
| (4)     | 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例等を遵守する |

31

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

### 本事業に係る配慮事項

#### 横浜市環境配慮指針：鉄道及び軌道の建設に関する配慮事項の要点

- |      |  |
|------|--|
| (5)  | 緩衝帯、法面、区域内の未利用地の緑化とともに生物の生息生育環境の確保に努める     |
| (6)  | エネルギー使用の合理化、未利用エネルギーの積極的な活用に努める            |
| (7)  | 建設資材や設備等のグリーン購入を図る                         |
| (8)  | ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減に努める                   |
| (9)  | 省エネルギー型車両の積極的な導入による、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める |
| (10) | 人工排熱の抑制や保水性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める    |
| (11) | 地域に親しまれた施設の移転、文化財の消滅・移転、地域の分断を避けるよう努める     |

32

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

### 本事業に係る配慮事項

#### 横浜市環境配慮指針：鉄道及び軌道の建設に関する配慮事項の要点

(12)	駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る
(13)	環境施設帯（植樹帯等）を設置するよう努める
(14) - 1	駅舎等施設の混雑時の安全性の確保、利便性の向上に努める
(14) - 2	大雨等による侵水を可能な限り生じさせない構造や、避難設備の採用に努める
(15)	騒音・振動等の環境影響の低減のため、最新の技術を用いた保全対策実施に努める
(16)	廃棄物等の発生抑制、再利用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効利用に努める

33

### 検討する4案について

配慮書p.3-1～3-2

計画区域	案	南区間	北区間	車両基地
<p>【北区間】 地表式 または 高架式</p> <p>【南区間】 地下式 または 高架式</p> <p>：計画区域</p>	①	(仮称) 瀬谷駅	(仮称) 上瀬谷駅	車両基地
	②	(仮称) 瀬谷駅	(仮称) 上瀬谷駅	車両基地
	③	(仮称) 瀬谷駅	(仮称) 上瀬谷駅	車両基地
	④	(仮称) 瀬谷駅	(仮称) 上瀬谷駅	車両基地

34

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-3

### 基本的な配慮事項(1)-1

#### ルート・構造等の選定に当たり、周辺環境への影響を低減する

##### 【案①～④】

- ◆ ルートの選定に当たっては、土地利用基本計画に整合する中量軌道輸送システムになるよう検討し、可能な限り環状4号線及び本地区の用地を活用した計画とし、新たな改変区域を小さくすることで、環境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避・低減するよう配慮する。

35

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-3

### 基本的な配慮事項(1)-2

#### 生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、分断・改変を避ける

##### 【案①～④】

- ◆ 「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、関係機関と協議の上、本地区などに分布する緑地や環状4号線沿道の環境と中量軌道輸送システムの施設との調和や、生物多様性の保全に配慮する。

36

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-3

### 基本的な配慮事項 (1) - 3

#### 温室効果ガスの排出削減を計画段階から検討する

##### 【案①～④】

- ◆ 「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用、省エネルギー運転の実施等、可能な限り温室効果ガスの排出抑制に努めるよう、計画段階から検討する。

37

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-4

### 基本的な配慮事項 (2)

#### 環境資源等の現況把握を行う

##### 【案①～④】

- ◆ 地域の概況について、現況の把握に努めた。
- ◆ 計画区域の南側は、学校や住居が立地した地域であり、北側は農地が広く分布する地域であることから、保全対象となる学校や住居、生物多様性等の保全に配慮した計画とする。

38

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-4

### 基本的な配慮事項 (3)

#### 安全な工事計画の検討、市民への情報提供に努める

##### 【案①～④】

- ◆ 工事計画策定に当たっては、安全な工法や工程を採用し、市民への情報提供に努める。
- ◆ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定があるため、工事実施段階において、土壌汚染対策法に基づき適切に対応する。

39

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-4

### 基本的な配慮事項 (4)

#### 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例等を遵守する

##### 【案①～④】

- ◆ 環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮する。

40

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-4

### 本事業に係る配慮事項（5）

緩衝帯、法面、区域内の未利用地の緑化とともに生物の生息生育環境の確保に努める

#### 【案①～④】

- ◆ 可能な限り、環状4号線及び本地区の用地を活用し、新たな改変区域を小さくすることで生物の生息生育環境の確保に努める。
- ◆ 未利用地等において、郷土種を中心とした緑化を行い、地域の生物多様性の保全と創造に努める。

41

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-5

### 本事業に係る配慮事項（6）

エネルギー使用の合理化、未利用エネルギーの積極的な活用に努める

#### 【案①～④】

- ◆ 車両、駅舎、ホーム等への高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的に導入により、エネルギー使用の合理化に努めます。

42

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-5

本事業に係る配慮事項（7）

### 建設資材や設備等のグリーン購入を図る

【案①～④】

- ◆ 建設資材や設備等の確保に際して、グリーン購入に努める。

43

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-5

本事業に係る配慮事項（8）

### ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減に努める

【案①～④】

- ◆ 新たに構築する中量軌道輸送システムの長寿命化を図る。
- ◆ エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用とともに、建設機械の省エネ運転や、工事用車両のエコドライブ等を実施する。

44

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-5

### 本事業に係る配慮事項（9）

省エネルギー型車両の積極的な導入による、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める

#### 【案①～④】

- ◆ 省エネルギー型車両を導入する。

45

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

### 本事業に係る配慮事項（10）

人工排熱の抑制や保水性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める

#### 【案①～④】

- ◆ 車両、駅舎やホーム等への高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入を行う。
- ◆ 計画区域内の緑化の可能性について、関係機関と協議する。

46

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

本事業に係る配慮事項 (11)

地域に親しまれた施設の移転、文化財の消滅  
・移転、地域の分断を避けるよう努める

【案①～④】

- ◆可能な限り公共施設の移転等がないよう努める。
- ◆環状4号線及び本地区を活用し、新たな改変区域を小さくするよう努める。
- ◆関係機関と協議のうえ、「文化財保護法」に基づき必要な手続・措置を講じます。

47

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

本事業に係る配慮事項 (11) ※前頁の続き

地域に親しまれた施設の移転、文化財の消滅  
・移転、地域の分断を避けるよう努める

【南区間：地下式 (案①、案③)】

- ◆市街化が進展している南区間を地下式とすることで、周辺地域の分断を避けるよう努める。

【南区間：高架式 (案②、案④)】

- ◆市街化が進展している南区間を高架式とすることで、周辺地域の分断を避けるよう努める。

48

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

### 本事業に係る配慮事項（12）

駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る

#### 【北区間：地表式（案①、案②）】

- ◆ 北区間の地上に構築する駅舎、及び車両基地について、本地区の土地利用の計画との連携を図りながらデザインや色彩などの検討を行い、周辺環境との調和を図る。

49

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

### 本事業に係る配慮事項（12）※前頁の続き

駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る

#### 【北区間：高架式（案③、案④）】

- ◆ 北区間の高架上に構築する駅舎、及び車両基地について、本地区の土地利用の計画との連携を図りながらデザインや色彩などの検討を行い、圧迫感の低減や周辺環境との調和を図る。

50

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

本事業に係る配慮事項(12) ※前頁の続き

駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る

【南区間：高架式(案②、案④)】

- ◆ 南区間の高架上に構築する駅舎について、相模鉄道本線瀬谷駅周辺のまちづくりとの連携を図りながら検討を行い、圧迫感の低減や周辺建物や後背地との調和を図る。

51

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-6

本事業に係る配慮事項(12) ※前頁の続き

駅舎等の構造等については、街の個性等を把握するとともに、周辺建物や後背地との調和を図る

【南区間：地下式(案①、案③)】

- ◆ 南区間の駅出入口のデザインや色彩について、相模鉄道本線瀬谷駅周辺のまちづくりとの連携を図りながら検討を行い、周辺建物や後背地との調和を図る。

52

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-7

本事業に係る配慮事項 (13)

環境施設帯 (植樹帯等) を設置するよう努める

【案①～④】

- ◆ 構造形式と周辺土地利用状況等に応じて、環境施設帯の必要性を検討する。

53

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-7

本事業に係る配慮事項 (14) - 1

駅舎等施設の混雑時の安全性の確保、利便性の向上に努める

【案①～④】

- ◆ 駅舎等の施設については、利用者が円滑に移動できる経路や標識、昇降設備を適切に配置し、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努める。

54

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-7

### 本事業に係る配慮事項（14）-2

大雨等による浸水を可能な限り生じさせない構造や、避難設備の採用に努める

【南区間：地下式（案①、案③）】

- ◆ 計画区域の一部が「浸水のおそれのある区域」に含まれ、駅舎等に浸水のおそれがあるため、施設の状況に応じて、地下駅出入口への止水パネル設置などの浸水防止対策を行う。

55

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-8

### 本事業に係る配慮事項（15）

騒音・振動等の環境影響の低減のため、最新の技術を用いた保全対策実施に努める

【案①～④】

- ◆ 最新の技術を用いた保全対策の実施に努める。

【南区間：地下式（案①、案③）】

- ◆ (仮称)瀬谷駅から市街地を通過する南区間は、地下式とすることにより、騒音・振動等の環境影響の低減を図る。

56

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-8

本事業に係る配慮事項（15） ※前頁の続き

騒音・振動等の環境影響の低減のため、最新の技術を用いた保全対策実施に努める

【高架式（案②、案③、案④）】

- ◆ 高架構造物には壁高欄の設置を行う等、車両の走行による騒音の低減を図る。
- ◆ 日照障害等に対して、日常生活に支障が生じる場合は、必要に応じて適切に対応する。

57

## 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

配慮書p.3-9

本事業に係る配慮事項（16）

廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効利用に努める

【案①～④】

- ◆ 建設廃棄物の発生抑制、減量化及び資源の循環的な利用促進に努める。再使用、再生利用できないものは適正に処理を行う。
- ◆ 建設発生土は、事業内再利用に努めるほか、可能な限り他の公共事業等での再利用を図る。
- ◆ 木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの積極的な活用を検討する。
- ◆ 雨水の有効利用についても検討する。

58

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので取扱いにご注意願います。  
この資料は「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 計画段階配慮書」の内容を抜粋したものです。

ご清聴ありがとうございました